

令和元年第2回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年10月29日開会

令和元年10月29日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	1
事務局出席職員 .....	1
開会宣告 .....	2
開議宣告 .....	2
広域連合長挨拶 .....	2
仮議席の指定 .....	3
日程1 議長選挙について.....	3
挨拶	
○堀川秀樹君 .....	4
日程2 議席の指定 .....	4
日程3 会期の決定について .....	5
日程4 会議録署名議員の指名 .....	5
休憩宣告 .....	5
再開宣告 .....	5
追加日程 副議長の辞職について .....	5
追加日程 副議長の選挙について .....	5
挨拶	
○島津秀樹君 .....	6
日程5 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて .....	6
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	6
採決 .....	7
挨拶	
○三田村輝士君 .....	7
日程6 第8号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について .....	7
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	7
採決 .....	8

日程7	第9号議案	令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 .....	9
日程8	第10号議案	令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算 .....	9
	提案理由説明		
	○東村広域連合長	.....	9
	採 決	.....	10
日程9	第11号議案	福井県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について .....	10
	提案理由説明		
	○東村広域連合長	.....	10
	採 決	.....	10
	閉議宣告	.....	11
	広域連合長挨拶	.....	11
	閉会宣告	.....	11

令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第 7号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	広域連合長	元. 10. 29	元. 10. 29	同意
第 8号議案	平成30年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	〃	〃	〃	認定
第 9号議案	令和元年度福井県後期 高齢者医療広域連合一 般会計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第10号議案	令和元年度福井県後期 高齢者医療広域連合後 期高齢者医療特別会計 補正予算	〃	〃	〃	〃
第11号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合債権管理条例 の制定について	〃	〃	〃	〃

令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
10月29日	火	午後2時25分	本会議	福井県自治会館 201研修室	開会、議長選挙、副 議長選挙、議案上 程、採決、閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年10月29日（火曜日）午後2時25分開会

令和元年10月29日、定例会が福井県自治会館201研修室(議場)に招集されたので、会議を開いた。

## ○議事日程

- 日程1 議長の選挙について
- 日程2 議席の指定
- 日程3 会期の決定について
- 日程4 会議録署名議員の指名
- 日程5 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程6 第8号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程7 第9号議案 令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 日程8 第10号議案 令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程9 第11号議案 福井県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について
- 追加日程 副議長の辞職について
- 追加日程 副議長の選挙について

## ○出席議員（21人）

- 1番 大塚 佳弘君 2番 馬淵 清和君  
3番 今井 伸治君 4番 崎元 良栄君  
5番 上尾 徳郎君 6番 尾谷 和枝君  
7番 島津 秀樹君 9番 水津 達夫君  
10番 片粕正二郎君 11番 三田村輝士君  
12番 和田 義則君 13番 井上 利治君  
14番 青柳 良彦君 16番 松山 信裕君  
17番 泉 和弥君 18番 玉村 正人君  
19番 堀川 秀樹君 20番 杉本 隆洋君  
21番 永井 純一君 22番 山田 栄君  
23番 江守 勲君

## ○欠席議員（2名）

- 8番 末本 幸夫君 15番 川端 義秀君

## ○説明のため出席した者

- 広域連合長 東 村 新 一 君  
代表監査委員 田 本 光 三 君  
事務局次長 高 村 明 俊 君  
業務課長 栗 原 紀 君  
業務課長補佐 波多野 清 志 君

## ○事務局出席職員

- 書記 小 東 由 幸  
書記 多 田 淳 介

○事務局次長（高村明俊君） 事務局次長の高村でございます。

令和元年5月1日に青木幹雄議長の任期が満了したため、議長が空席となっております。この場合、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うとされておりますので、井上副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（井上利治君） 令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、末本幸夫議員、川端義秀議員の2名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○副議長（井上利治君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日、ここに令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日頃は当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年

度にスタートいたしましたが、平成30年度の国の後期高齢者の医療費総額は約1兆6,712億円と、前年度比2.3%の増加となっております。当広域連合でも約1,109億円と、前年度に比べて約1.3億円、1.2%増加いたしました。平成30年度は薬価のマイナス改定があったため、1人当たり医療費はほぼ横ばいですが、被保険者の増加により総額は増加しております。

このような中、国では2025年に「団塊の世代」の方全てが75歳以上となるという超高齢社会に備え、持続可能な医療保険制度を構築するため、様々な改革を進めております。後期高齢者医療制度につきましても、保険料軽減特例や高額医療費制度等の段階的な見直しが実施されているところです。当広域連合といたしましては、第2期データヘルス計画に基づき、健康診査などの保健事業を実施するとともに、国の動向を踏まえ、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営に心がけ、高齢者の皆様が健やかに生活できるよう努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、監査委員の選任について議会の同意をお願いする人事案件、「平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算」の認定、令和元年度一般会計補正予算、令和元年度

後期高齢者医療特別会計補正予算、債権管理条例の制定の計5議案を御提案申し上げます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（井上利治君） 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、原田進男議員、大久保健一議員、川崎悟司議員、北島忠幸議員、三上薫議員、以上の5名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職が許可されております。また、福谷正人議員、藤田善平議員、栗野明雄議員、浜上雄一議員、佐々木勝久議員、遠藤隆議員、佐野和彦議員、丸山忠男議員、福野大輔議員、瀧波滋議員、青木幹雄議員は議員の任期を満了されております。大塚佳弘議員におかれましては、任期満了となりましたが、再び選出されております。

これらの辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局（小東由幸書記） それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

馬淵清和議員、今井伸治議員、上尾徳郎議員、尾谷和枝議員、島津秀樹議員、末本幸夫議員、水津達夫議員、片粕正二郎議員、三田村輝士議員、和田義則議員、青柳良彦議員、松山信裕議員、泉和弥議員、玉村正人議員、堀川秀樹議員、杉本隆洋議員、以上でございます。

○副議長（井上利治君） なお、このたび、新たに選出されました議員の皆様につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、議長による指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名は議長において指名することにしたと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上利治君） 異議なしと認め



ます。よって、そのように決しました。

それでは、議長には福井市から選出いた  
だいております堀川秀樹議員を指名いたし  
ます。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました  
堀川秀樹議員を議長の当選人と定めること  
に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井上利治君) 異議なしと認め  
ます。よって、堀川秀樹議員が福井県後期  
高齢者医療広域連合議会議長に当選されま  
した。議長に当選されました堀川秀樹議員  
が議場におられますので、本席から当選を  
告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長(堀川秀樹君) 今ほどは議長に御  
推挙賜りまして、まことにありがとうございます。  
就任に当たりまして、一言御挨拶  
をさせていただきますので、どうかよろし  
くお願い申し上げます。

今後ますます高齢化が進行する中、後期  
高齢者医療制度は被保険者の健康を守り、  
幸せな老後を支える大切な基盤であると認  
識しており、今後とも被保険者が将来にわ  
たり安心して適切な医療を受けられるよう  
に現行制度をしっかりと運営していくこと  
が肝要であるというふうに考えています。

このたび議長を拝命いたしましたわけで  
ございますが、議員の皆様のお力添えをい

ただきながら、広域連合議会の円滑な運営  
に努めてまいる所存でございます。

皆様方の御支援、御協力を賜りますよう  
お願いを申し上げます、一言御挨拶とさ  
せていただきます。どうかよろしくお願  
い申し上げます。

○副議長(井上利治君) それでは、ここ  
で新議長と交代をいたします。議長、議長  
席にお着き願います。

ありがとうございました。

○議長(堀川秀樹君) それでは、私が議  
長の職務を務めさせていただきます。よろ  
しくお願い申し上げます。

それでは続きまして、日程2、議席の指  
定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出  
されました議員の議席は、会議規則第4条  
第1項の規定により、議長において指定い  
たします。氏名とその議席番号を事務局に  
朗読させます。

○事務局(小東由幸書記) それでは、命  
によりまして、議席番号と氏名を朗読いた  
します。

1番、大塚佳弘議員、2番、馬淵清和議  
員、3番、今井伸治議員、5番、上尾徳郎  
議員、6番、尾谷和枝議員、7番、島津秀  
樹議員、8番、末本幸夫議員、9番、水津  
達夫議員、10番、片粕正二郎議員、11  
番、三田村輝士議員、12番、和田義則議  
員、14番、青柳良彦議員、16番、松山

信裕議員、17番、泉和弥議員、18番、玉村正人議員、19番、堀川秀樹議員、20番、杉本隆洋議員、以上でございます。

○議長（堀川秀樹君） ありがとうございます。ありがとうございました。

次に、日程3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、上尾徳郎議員、尾谷和枝議員を指名します。

ここで暫時休憩します。

午後2時39分 休憩

午後2時41分 再開

○議長（堀川秀樹君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいま井上副議長から、一身上の都合による副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

お諮りします。

井上利治議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

お諮りします。

指名は議長において指名することにしたと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、若狭町から選出されております島津秀樹議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました島津秀樹議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、島津秀樹議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。副議長に当選されました島津議員が議長におられますので、本席から当選を告知いたします。

島津議員、当選の御挨拶をお願い申し上げます。

○副議長（島津秀樹君） それでは、就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、議員各位の御推挙をいただきまして、副議長を拝命いたしましたことに対しましては、厚くお礼を申し上げます。

今後は議長を補佐し、当広域連合議会、また後期高齢者医療制度の発展に、微力ではございますけれども、誠心誠意取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

今後とも議員各位には御支援、御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさ

せていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀川秀樹君） これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと存じますので、御了承願います。

次に、日程5、第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、三田村輝士議員の退場を求めます。

（11番 三田村輝士君 退場）

○議長（堀川秀樹君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（堀川秀樹君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、当広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。当広域連合の監査委員でありました川崎悟司議員の後任として越前市議会から選出いただきました三田村輝士議員を監査委員に選任いたしたく、議会

の御同意をお願いするものでございます。

何とぞ御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀川秀樹君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、人事に関する案件でございますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで三田村輝士議員の入場を許可します。

（11番 三田村輝士君 入場）

○議長（堀川秀樹君） ただいま三田村議員の選任については、同意されました。

そこで、三田村議員から御挨拶を受けることといたします。

○議員（三田村輝士君） 就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御同意をいただき、監査委員に就任しました三田村輝士でございます。

地方自治における監査の重要性を踏まえ、議員各位の御指導と御鞭撻をいただきながら、広域連合の財政運営における監査の重要性を深く認識し、田本監査委員共々公正な立場から監査をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

○議長（堀川秀樹君） 次に、日程6、第8号議案、平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（堀川秀樹君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第8号議案、平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案3ページを御覧ください。本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき、決算を調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊の平成30年度歳入歳出決算

書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。平成30年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして1,075億3,530万7,636円、歳出決算額といたしまして1,052億9,623万2,626円で、差引額は22億3,907万5,010円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。予算現額の合計が5億6,226万2千円、収入済額の合計が5億6,219万4,524円で、予算現額と比較して6万7,476円の減となっております。

次に、3ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。予算現額の合計が5億6,226万2千円、支出済額の合計が5億3,957万7,157円で、不用額が5,830万4,843円となっております。

次に、5ページ、高齢者医療特別会計歳入決算書をお願いいたします。6ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,050億1,579万5千円、調定額の合計が1,069億8,033万8,604円、収入済額の合計が1,069億7,311万3,112円で、不納欠損額はありません。収入未済額は722万5,492円となり、予算現額と収入済額とを比較して19億5,731万8,112円の増となっております。

す。

次に、7ページ、後期高齢者医療特別会計歳出決算書をお願いいたします。予算現額の合計が1,050億1,579万5千円、支出済額の合計が1,047億9,227万5,469円で、不用額が2億2,351万9,531円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で5,823万7,367円、特別会計で21億8,083万7,643円の差引残額が発生いたしました。これらにつきましては、それぞれ令和元年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします令和元年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第8号議案、平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認いただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀川秀樹君） ただいま説明のありました第8号議案について、質疑を許可します。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長(堀川秀樹君) ないようですので、  
質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀川秀樹君) 討論なしと認めま  
す。

それでは、第8号議案の採決を行います。  
お諮りします。

第8号議案について、原案のとおり認定  
することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(堀川秀樹君) 起立全員でござい  
ます。よって、そのように決しました。

次に、日程7、第9号議案、令和元年度  
福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補  
正予算及び日程8、第10号議案、令和元  
年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高  
齢者医療特別会計補正予算を会議規則第3  
5条の規定により、一括して議題といたし  
ます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域  
連合長。

○議長(堀川秀樹君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) ただいま上  
程されました、第9号議案、令和元年度福  
井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正  
予算及び第10号議案、令和元年度福井県  
後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特  
別会計補正予算につきまして、一括して御

説明申し上げます。

まず、第9号議案の令和元年度一般会計  
補正予算から説明いたします。

議案5ページを御覧ください。令和元  
年度一般会計補正予算であります。補正額  
は歳入歳出ともに5,823万7千円を増  
額し、予算総額で5億2,850万2千円と  
するものであります。

おめくりいただきまして、6ページを御  
覧ください。歳入につきましては、第4款、  
繰越金を5,823万7千円増額しており  
ます。これは、平成30年度の広域連合運  
営経費の決算剰余金であり、歳出の第4款、  
諸支出金において決算に基づいた剰余金を  
構成市町に返還するものであります。

次に、第10号議案の令和元年度特別会  
計補正予算についてであります。

議案7ページをお願いいたします。補正  
額は、歳入、歳出ともに22億6,361万  
3千円を増額し、予算総額で1,067億6,  
683万8千円とするものであります。

おめくりいただきまして、8ページを御  
覧ください。まず、歳入におきましては、  
第1款、市町支出金で平成30年度分の療  
養給付費に係る市町負担金を精算した結果、  
10市町において追加負担が生じたため、  
5,898万6千円を増額しております。

次に、第3款、県支出金で、平成30年  
度分の療養給付費に係る県負担金を精算し  
た結果、追加負担が生じたため、2,379

万円を増額しております。

次に、第9款、繰越金で、平成30年度の決算剰余金として、21億8,083万7千円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、記載順とは異なりますが、第8款、諸支出金で、平成30年度療養給付費負担金等の精算による国、県、市町等への償還金17億7,297万9千円を増額しております。

歳入補正額から諸支出金を差し引いた額については、療養給付費等準備基金に積み立てるものとし、第6款、基金積立金を4億9,063万4千円増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀川秀樹君） ただいま説明のありました第9号議案及び第10号議案につきまして質疑を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御質疑ないので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 討論なしと認めます。

それでは、第9号議案及び第10号議案を一括して採決してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） お諮りします。

第9号議案及び第10号議案について、

原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（堀川秀樹君） ありがとうございます。起立全員でございます。よって、そのように決しました。

次に、日程9、第11号議案、福井県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（堀川秀樹君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第11号議案、福井県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について、御説明申し上げます。

議案9ページを御覧ください。本案は、当広域連合が有する債権の発生から消滅までの手続及び処分基準を定めるため、本条例を制定するものです。

なお、条例の施行期日は公布の日から施行するものであります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀川秀樹君） ただいま説明のありました第11号議案について質疑を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀川秀樹君） 御質疑ないので

すので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀川秀樹君) 討論なしと認めます。

それでは、第11号議案を採決します。

お諮りします。

第11号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(堀川秀樹君) ありがとうございます。起立全員であります。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がございますので、これを許可します。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域連合長。

○議長(堀川秀樹君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) 令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいり所存でございますの

で、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長(堀川秀樹君) 以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和元年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時04分閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

前副議長 井上 利次

議長 塚川 秀樹

署名議員 上尾 徳太郎

署名議員 尾谷 和枝